

2 教育構想

(1) 学校教育目標

全ての生徒がいきいきと輝くために
～自他共に大切にできる生徒集団の育成～

(2) めざす生徒像

- ① 命を大切にする生徒
- ② 自分の大切さとともに仲間の大切さを考えられる生徒
- ③ 確かな学力を持った生徒
- ④ 自立に向けた自主的な行動がとれる生徒

- 一人ひとりの生徒それぞれが、より良い人生を歩むための基盤となるものを養うことを目指します。
- すべての教育活動の先にあるものは、個々の生徒の豊かな人生の創造であると考え、『誠実』をキーワードに取り組むことで目指す生徒像の具現化を図ります。

(3) めざす学校像

- ① 安心・安全な学校
- ② 明るく元気な学校
- ③ 何事にも誠実に取り組む学校
- ④ 生き生きとした学習活動・教育活動が営まれる学校

- 一人ひとりの生徒が、安心して安全に学び、いきいきと生活できる学校を目指します。
- 保護者、地域住民の学校理解と支援協力体制が充実した、地域に根ざした学校を目指します。

(4) めざす教師像

- ① 生徒とともに考え、支える教職員
- ② 授業で生徒を鍛え、育てる教職員
- ③ 保護者・地域と連携する教職員
- ④ 協調し協力しあう教職員
- ⑤ 互いに学び、高めあう教職員

- 生徒の願いや悩み・不安を受けとめ、支え、励まし、育てることのできる教職員を目指します。
- 保護者、地域住民との信頼関係を深めることに努める教職員を目指します。
- 互いに尊重しあい、高めあい、協力して学校づくりに取り組む教職員を目指します。

3 教育目標達成のための具体策

(1) 授業（各教科、道徳、総合的な学習の時間）改善の推進・・・教材研究等の充実

- ア 追求する課題を明確にし、一人ひとりの生徒が意欲的に取り組める授業を実践する。
(生徒の実態把握、体験的学習の導入促進、興味・関心を高める発問の工夫等)
- イ 聞く、話す活動を入れた、わかりやすい授業の工夫を行う。
- ウ 生徒の実態把握のため、基礎学力についての診断を実施する。(CRT の活用、hyper-QU の活用)
- エ 個を生かすための学習形態、評価のあり方等を工夫する。
(指導方法の工夫改善、評価規準や評価方法等)
- オ 授業規律（聞く態度、返事や発表、チャイム着席等）を定着させる。
- カ 教育機器の効果的な活用を図る。(コンピュータ・電子黒板等の有効活用等)
- キ 補充学習の充実を図る。
- ク 家庭学習との連携について工夫する。(学習案内の作成・活用、学習プリントの活用)
- ケ 授業における「めあて」と「振り返り」の継続的な実践を行う。

(2) 特別活動の充実

- ア 学級活動
 - 「一人ひとりを大切にした学級づくり」を目標に、各自が立場や責任を自覚し、互いに励まし合う学級づくりを行う。
 - 学級目標の設定、教室環境の整理整頓、行事参加への意欲高揚、清掃指導の徹底の他、給食指導、保健指導（とりわけ性教育の充実）、時間厳守などの指導を行う。
 - これらの指導は学年組織で協働して行い、学校として一貫したものを確立する。

イ 生徒会活動

学校生活の充実と向上のための諸問題を取り上げ、解決しようとする雰囲気を盛り上げ、個や集団を育てる。行事への取り組みは勿論であるが、生徒総会や「あいさつ運動」など具体的な取り組みを充実させると共に、委員会活動の活性化に努める。

生徒会顧問を中心に指導助言を工夫し、生徒の自発的・自治的な活動を助長する。

ウ 部活動

原則として全員部活制とし、他の教育活動への相乗効果を促進する。また、活動にあたっては、生徒の自発的、自治的な活動を大切にするとともに、人間関係づくりを大事にする。

即ち、文化部、運動部のいずれにおいても、技能の向上には精神面の鍛錬が不可欠であることを認識し、「元気の良いあいさつ」「自転車走行のマナー」など礼儀を重視し、部活動の面からも「自他共に大切にできる生徒集団の育成」に迫る。また、キャプテン等を中心とした自発的・自治的活動に繋がる具体的な活動（練習計画・出欠確認など）を工夫する。

エ 学校行事

実施する行事を通して、学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活をより豊かなものにしていくことを基本とし、日々の学習活動との関連を心がける。

また、安全指導として、より具体的・実践的な災害に対する避難訓練や不審者侵入を想定した防犯訓練も実施する。

オ 「清掃活動」「給食活動」についての全生徒・全教職員の共通理解と教職員の組織的な教育活動を通して、生徒の自治的・自発的活動を促進する。

(3) 道徳教育の充実

ア 学校教育目標の具現化を図るため、生命尊重・思いやりに重点を置いた指導を行う。特に、道徳の時間の充実に努め、教材の見直しや体験活動なども積極的に取り入れるとともに、「私たちの道徳」も計画的に活用する。

イ 豊かな体験活動を推進し、道徳的実践力を養う。

（大湊浜掃除、勢田川七夕大掃除への参加など奉仕・美化・福祉活動の実践）

ウ 生徒のよさを認め、ほめる場を設定する。

（声かけ、学級・学年・学校だよりの活用、教職員間の情報交換）

エ 道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を見直し、実践活動を推進する。

オ 豊かな心を育てるため、季節の花の彩りなどで学習環境の美化に努め、音楽活動を充実し歌声の響く学校を目指す。

(4) 人権教育の充実

ア 人権教育推進計画に基づき、全教育課程を通じて計画的に人権教育を行う。あらゆる場面で、学校教育目標と連動させた取組を進める。

イ 教職員の人権教育についての研修を行う中で、教職員の人権感覚を高める。

ウ 部落問題についての指導方針を明確にし、共通理解を図る。

エ 幼稚園・小学校等関係諸機関との連携を進める。とりわけ、浜郷校区の小中連絡会等に積極的に参加していく。

(5) 特別支援教育の推進

ア 特別支援教育部会の活性化を図る。また、教育相談部会との連携も大事にしていく。

イ 障がいのある子どもについて、教育的支援の目標や基本的な内容からなる「個別の教育支援計画」の策定に努める。

ウ 特別支援学級生徒の特性について、その理解を深めるための取組を進める。

(6) 家庭、地域、関係諸機関との積極的な連携

ア 家庭・地域との連携を密にし、問題の早期解決に努める。（保護者アンケート・地域訪問・学年懇談会の実施、積極的な家庭訪問）

イ 地区指導、教職員による交通安全指導、各小学校区の人推協、同推協等との連携を図る。

ウ 保護者、地域住民の来校機会や授業参観の機会を拡大していく。（学校開放デーの実施、港中学校区教育モニター協議会委員による授業参観の実施、保護者による挨拶運動の実施等）